## 平成26年雲南市議会6月定例会

## 市長施政方針(概要)

平成26年雲南市議会6月定例会の開会にあたり、市政における私の基本的な考え方を申し上げたいと存じます。

はじめに、去る4月29日に発令された春の叙勲等についてであります。

春の叙勲では、加茂町の秦征治様が教育功労により瑞宝小綬章の栄に、大東町の とびたかつひこ 飛田克彦様が厚生労働行政事務功労により瑞宝双光章の栄に、さらに、木次町の井谷憲 造様が消防功労により瑞宝単光章の栄に浴されました。

また、危険業務従事者叙勲では掛合町の小田草 茂様が防衛功労により瑞宝双光章の 栄に浴されました。

さらに、春の褒章では、加茂町の舟木清様が木製建具製造工において卓越した技能を有するとして、業務精励により黄綬褒章の栄に、三刀屋町の高橋平治様が更生保護功績により藍綬褒章の栄に浴されました。

皆様の長年のご活躍と地域の発展に尽くされたご功績に深く敬意を表し、受章のお慶びを申し上げますとともに、今後とも、健康にご留意され、ご活躍されますことを心より祈念いたします。

さて、本年4月から、消費税率が8%に引上げられたところですが、その影響に加え、東日本大震災の復興事業の本格化や2020年の東京オリンピックに向けた建設需要などの急増により、技能労働者の人件費の上昇や建築資材が高騰してきております。市立病院や新庁舎建設をはじめ、推進すべきプロジェクトの事業費増加が予測されるところであります。そこで、国に対し補助制度等における標準建設費の実勢に応じた見直しや必要に応じた財政措置を取るよう、要望したところであります。

続いて、新庁舎建設についてであります。

去る4月26日に新庁舎建設工事起工式を建設地において、島根県、国土交通省、島根県議会、雲南市議会を始め関係者164名の皆様にご臨席を賜り、盛大かつ厳粛に執り行いました。合併10周年を迎えます記念すべき年に、合併以来の念願でありました新庁舎建設工事に着手出来ますことは誠に喜びにたえないところであります。

今後、新庁舎が行政サービスの拠点として市民の皆様に親しみやすい場となり、雲南市のシンボルとなりますよう整備して参ります。

続いて、市制施行10周年記念事業についてであります。

本年11月1日に合併10周年を迎えるにあたり、各種記念事業に取り組んでいるところであります。6月15日には、ゲストに「小金沢昇司さん」「水森かおりさん」を迎え、三刀屋文化体育館アスパルにおいて「雲南市制施行10周年記念NHKのど自慢」を開催いたします。のど自慢への出場や観覧もともに、多数のご応募をいただき、観覧

の方については抽選により決定をさせていただきました。

また、本番に出場される方は、前日の予選会で決定されます。市民の皆様にも会場や テレビ・ラジオでのご声援をお願いいたします。

なお、15日の放送時間は通常とは異なり、午後1時5分からとなりますので、併せてご案内いたします。

また、市の歌につきましては、作曲者に登録いただいていた15名の皆様に歌詞をお送りし、11名の方から応募いただいた曲を、5月に開催した雲南市の歌選定委員会において選考の上、最優秀作品1点及び優秀作品2点を選定いただきました。11月1日に開催します「10周年記念式典」で披露を予定しており、市民の皆様に親しまれ、歌い継がれる歌となるよう努めて参ります。

続いて、第2次雲南市総合計画策定状況についてであります。

現在、平成27年度から向こう10年間のまちづくりの方向を定める「第2次雲南市総合計画」の策定を進めております。これまでの11回にわたる策定委員会の議論では、今後のまちづくりにおいて、地域の支えあいの仕組みづくりが必要であり、そして何よりも持続可能な地域に向け、人口の社会増を目指して挑戦することとされています。

そのために、社会減の多い20代・30代を中心とした子育て世代に向けた大胆な施策を打ち出すとともに、市外流出の抑制、移住・交流人口の確保に取り組んで参ります。特に子育て環境の整備、質の高い教育の提供、雇用や住宅政策などを優先的に推進することにより、転入人口の増加を導く考えであります。さらに「人づくり」や「若者誘致」をすすめ、若者がいきいきと課題解決にチャレンジするまちを目指し、雲南市の若者と全国から集まった若者が、市民とともに雲南市の課題を解決していく「課題解決先進地」に挑戦して参ります。この方針のもと、基本計画を策定する所存であります。

次に、こうした考えを踏まえ、6つの政策について申し述べます。

## 1. 市民と行政の協働によるまちづくり

## (1) 雲南市名誉市民の推挙

本年4月に雲南市名誉市民選考審議会を設置し、名誉市民推挙についてお諮りして おりましたが、この度、三刀屋町の陶山吉朗様が名誉市民としてふさわしい旨、答申 をいただいたところであります。

陶山様は、昭和45年9月に陶山病院を開業され、県内の民間では初の特別養護老人ホームである「梅里苑」を開設されました。その後も、「平成記念病院」や老人保健施設「平成苑」、訪問介護ステーション「へいせい」など、地域医療の充実や保健福祉サービスの基盤整備に大きく貢献されてきております。一方、島根県医師会裁定委員、市内医師会会長、雲南広域連合介護保険事業計画審議会会長、島根県教育委員会委員長など数多くの役職を歴任されております。

さらに、社会福祉法人「有隣会」の理事長として長く勤められ、平成24年12月には有隣会より出雲養護学校雲南分教室建設用地として梅里苑跡地を市へご寄附いただくなど、そのご功績は枚挙に暇がございません。

こうしたことから、陶山様は雲南市の名誉市民としてふさわしく、名誉市民に推挙 するよう本議会に同意案件を提出しております。

## 2. 環境に配慮した安全・快適な生活環境

人口の社会増対策のためには、固定資産税の課税免除対策を始めとした積極的な住宅対策と、安全・快適な生活環境づくりが求められます。

## (1) 福島第一原発事故被災地域の視察

去る4月8日、福島第一原発事故により全村避難を強いられている福島県の飯舘村等を視察いたしました。

飯舘村は、人口約6,100人、面積230平方キロメートルの村で、地震による直接被害はほとんどない状況でしたが、福島第一原子力発電所から放出された放射性物質の影響により全村避難を余儀なくされました。内、国外も含め、県外へ避難されている方が約1割もおられ、県内へは31自治体に及び、未だ帰村の目途が立っていない状況です。今回の視察により、こうした状況を目の当たりにし、改めて、原子力災害の厳しさ、対策の難しさを実感いたしたところであり、これからの雲南市の原子力防災対策に役立てて参ります。

## (2)「雲南市原子力発電所環境安全対策協議会」(通称「安対協」)の設置

昨年末、島根原子力発電所2号機の「新規制基準適合性確認申請」を受けて原子力 規制委員会による審査が行われ、現在、規制委員会の指摘を受けて活断層の追加調査 等が進められようとしております。

雲南市としては、あくまで、立地自治体である松江市と同様、事前了解が必要な「原子力安全協定」の締結を求めているところでありますが、今後、広く市民の皆様に原子力発電所が周辺環境に及ぼす影響や安全対策等の説明を行うとともに、さまざまなご意見をお聴きする組織として、安対協を設置することとし、7月に初回の会議が開けるよう準備を進めて参ります。

# 3. 地域で支えあうくらしづくり

#### (1) 雲南市立病院の改築

市立病院の改築は、基本設計の段階で事業費が83億3千7百万円と積算されました。これは、先ほど述べましたとおり、技能労働者の人件費や建築資材の高騰によるもので、当初計画より18億3千7百万円の大幅な増額となります。今後、実施設計の中で事業費の抑制に取り組むとともに、有利な財源確保に努め、病院の機能と規模を維持した「地域に親しまれ、信頼され、愛される病院」として、平成28年度中の完成に向けて取り組んで参ります。

## (2) 「臨時福祉給付金」及び「子育て世帯臨時特例給付金」給付事業

本年度、消費税率の引き上げに伴い、所得の低い方々の負担を考慮し、暫定的・臨時的な措置として「臨時福祉給付金」及び「子育て世帯臨時特例給付金」が給付されることとなっております。市では、6月下旬には対象になると思われる方に申請書等を郵送し、速やかに給付できるよう努めて参ります。

### (3) 子ども・子育て支援

人口の社会増に向け、子育て環境の充実は重要な取り組みの一つであります。市では、昨年12月に「就学前児童」及び「小学生児童」の保護者の皆様に実施した子ど

も・子育て支援に関するニーズ調査を分析し、今年度3回程度の開催を予定しております「雲南市子ども・子育て会議」での議論を踏まえて、「雲南市子ども・子育て支援事業計画」を今年度策定いたします。ニーズ調査では、母親の就労の増加や就労意欲への高い傾向が現れています。今後、仕事と子育ての両立が進むよう、必要な施設・サービスを支援事業計画に盛り込み、安心して子育て出来る環境整備を行って参ります。

また、子育てに関する総合的な相談窓口として、4月に設置した子育て相談室は、現在、教育委員会と連携して市内の幼稚園、保育園を巡回訪問し、支援の必要な乳幼児の早期把握に努めております。今後、子育て相談のリーフレットを活用し、更に広報に努めて参ります。

## 4. ふるさとを愛し豊かな心を育む教育と文化のまちづくり

人口の社会増のためには、質の高い教育の実現も重要な取り組みであります。

## (1) 土曜日を利用した学習活動

子どもたちが多様で変化の激しい社会を生き抜くために必要な力を育成するため、 地域の皆様方に参画いただき、月1回、土曜日を利用した多彩な学習プログラムを展 開して参ります。小学生においては、学習活動や自然体験、生活体験など様々な体験 活動を、中高生においては、キャリア教育プログラムの「自分をつくる楽校」を土曜 日の学習活動として実施いたします。なお、この「自分をつくる楽校」の「楽」は、 楽しいという字を充てております。

#### (2) 英語教育の強化

これまで、雲南市教育の根幹として、「夢」発見プログラムを市内小中学校等で展開しておりますが、これからの国際社会に対応できる人材を育成するため、今年度より小学校3・4年生からの英語活動を進めて参ります。

さらに、島根県と協働し、吉田小学校・田井小学校・吉田中学校・三刀屋高等学校の4校を拠点校として、「英語教育強化拠点地域事業」を進めて参ります。これは、文部科学省が、さらなるグローバルな人材の育成を図ることを目的に、モデル事業として全国14地域の一つとして採択を受け実施するもので、今後4年間かけて実施する予定にしております。

#### (3) 青少年海外派遣等交流事業

本年度の青少年海外派遣等交流事業は、8月10日(日)から21日(木)の12日間、アメリカ インディアナ州リッチモンド市へ、7名の中高生を派遣することとしております。この派遣に併せて、私も初めてリッチモンド市を表敬訪問し、サリー・ハットン市長ほかリッチモンド市の皆様との交流を深めたいと考えております。参加される皆様には、異文化への理解を深めるとともに、雲南市の魅力を再認識し、将来、雲南市発展の大きな力となっていただくことを願っております。

#### (4) 雲南市いじめ防止基本方針

国において、昨年6月、「いじめ防止対策推進法」が公布されたことから、いじめの防止を図り、安全で安心な学校生活の提供を市全体で進めるために、この度「雲南

市いじめ防止基本方針」を策定いたしました。

なお、市内の全小中学校においては、既に昨年度末に「学校いじめ防止基本方針」 を策定し、その方針のもと、未然防止、早期発見・早期対策等が行われております。

## (5) 第24回島根県雲南市「永井隆平和賞」

平成3年に創設しました「永井隆平和賞」は、今年で24回目を迎えます。本年度も7月1日からの1か月間、「愛」と「平和」に対する考え、メッセージを表現した作文・小論文を広く募集することとしております。市制施行10周年の記念の年でもあることから、多くの市民の皆様の応募をお待ちしております。

また、来る9月14日、三刀屋文化体育館アスパルで行います発表式典にも、多くの市民の皆様のご来場を期待しております。

## 5. 賑わいあふれる雲南市

## (1) 神原企業団地整備及び周辺道路整備

人口の社会増のためには、地域経済の発展、雇用の場の確保が必要不可欠です。そのための基盤整備対策として、まず、神原企業団地整備及びこれに伴う周辺道路整備を進めて参ります。

神原企業団地整備につきましては、雲南市土地開発公社に業務を依頼し、いよいよ本格的にスタートしたところであります。今後、実施設計業務を経て平成28年度に造成工事に着手し、平成30年度の分譲開始を目指して参ります。

また、松江自動車道へのスマートインターチェンジ設置に向けた、関係機関への要望活動も行ったところであり、神原企業団地へのアクセス道路や南加茂企業団地内の市道の整備についても島根県や地権者との協議を進めて参ります。

なお、新たに工場敷地の緑地面積率等を緩和するための条例案を本議会に提出しております。これにより、新規企業の立地や既存企業の設備投資に向けた環境を整え、市内産業の活性化を図る考えであります。

## (2) 中心市街地活性化基本計画の策定

本年2月に策定した「雲南市都市計画マスタープラン」に定めた将来都市像について、具体的に都市基盤整備を進展させるため、今年度、中心市街地活性化基本計画の 策定に向け取組みを進めます。

なお、これに先立ち、雲南市商工会では、国の採択を受け、本年5月から「商店街まちづくり事業」に着手されておりますので、連携を図り新たな中心市街地の形成に向けた取組みを進める考えです。

#### (3) プレミアム商品券の発行と市内商工業者への支援対策

消費税率の引き上げに伴い消費の落ち込みが懸念される中、市内の消費需要の喚起を図るため、プレミアム商品券を6月15日から雲南市商工会において発行いたします。

また、発行に併せ、「地元にあーがね」のキャッチフレーズのもと、地元購買を進める啓発活動も展開されることとなっております。市といたしましても、今後の景気動向を注視しながら、経営相談体制の充実、資金繰り対策など、市内中小企業者に対する支援策を雲南市商工会と一体となり取り組んで参ります。

## (4) 掛合ショッピングセンター「コア」の新装

掛合ショッピングセンター「コア」は、昭和56年に協同組合により設立され、掛合町内で唯一のスーパーとして大きな役割を担ってこられましたが、近年の社会情勢の変化とともに経営の不振が続き、本年3月末をもって閉店されたところでございます。

しかしながら、このたび、生鮮3品の継続営業にあわせて、新たに核店舗として大手ドラッグストア「ウェルネス」がテナント入店され、6月下旬にリニューアルオープンされることとなりました。地域住民の買い物の場として、店舗の存続は極めて重要であることから、市といたしましても、県とともに店舗改築に対する支援を行い、商業機能の維持に努めて参ります。

## (5) 農政に関する国との意見交換会の開催

昨年 12 月に国において決定された「農林水産業・地域の活力創造プラン」では、 農地中間管理機構の創設や生産調整の見直しによる生産現場の強化、日本型直接支払 制度の創設等による多面的機能の維持・発揮など、改革を推し進めることにより、若 者たちが希望を持てる「強い農林水産業」と「美しく活力ある農山漁村」を作り上げ ていくこととされています。

こうした中、国の「食料・農業・農村基本計画」に基づく農業・農村の振興に寄与することを目的に、国・県・市町村の実務担当者が、中山間地域の農業・農村の実態などについて、現地視察・意見交換を行う「農村フォーラム」を、島根県農業農村整備推進協議会の主催により、7月14日に雲南市で開催いたします。

## (6) 明石緑が丘公園への桜等の植栽

明石緑が丘公園内にあります奥出雲薔薇園撤退後の市有地約1ha 部分への桜等の植栽が完了し、去る4月5日に、雲南市近畿ふるさと会須山篤志会長ほか役員、雲南市議会、雲南市さくらの会等関係者参列のもと、笹部桜やモミジ、梅の記念植樹を行いました。今後、集客の見込める新たな花の名所となるよう管理を行う考えであります。

なお、雲南市近畿ふるさと会から「市制10周年記念」として、笹部桜の苗木を ご寄贈いただきましたので、雲南市さくらの会のご協力により市内各所に植栽してい くこととしております。

## 6. 政策実現に向けた推進計画・行財政運営

## (1) 軽自動車税および法人市民税の税率見直し

地方税法等の改正に伴い、軽自動車税及び法人市民税の税率を見直す必要があることから、本議会に「雲南市税条例の一部を改正する条例案」を提出しております。このうち、軽自動車税の税率見直しについては、消費税増税時期と重なり、また多くの市民の皆様が軽自動車を所有されていることへの影響を考慮し、地方税法上の標準税率の適用を基本に考えております。一方、法人市民税についても同じく地方税法上の税率改正と、新たに国税であります地方法人税の創設が盛り込まれたところです。

なお、本市の法人市民税の税率につきましては、平成20年度の不均一課税の解消 以降、初めての改正となります。

## (2) 指定金融機関の指定

合併以来、株式会社山陰合同銀行と雲南農業協同組合を2年ごとの交替制により指定金融機関に指定して参りました。しかしながら、交替時の業務は複雑で、事務量も多大であり、経費も増加しております。今後、事務の効率化や住民サービスの向上をより一層進めるため、本年11月1日より単独制とし、その指定金融機関候補として、株式会社山陰合同銀行を選定しましたので議会の議決を求めたいと存じます。

(3) 定員管理計画の見直し雲南市定員管理計画につきましては、5年ごとを基本に、事務の変化等に応じて見直すこととしております。このため、平成21年度に見直しを行いました現在の計画を、類似団体の状況を参考に本年度において見直しを行ったところです。今後も本計画を基本に、引き続き職員数の適切な管理に努めたいと考えております。

## 補正予算の主なもの

• 庁舎施設整備事業 5千3百万円

• 電算総務管理事業 1千万円

• 臨時福祉給付金給付事業 8百万円

・ 住民基本台帳ネットワークシステム事業 7百万円

• 市道道路整備事業 6 百万円

6月定例会には、議案として、承認事項8件、条例4件、一般事件4件、同意事項 1件、諮問事項1件、報告事項14件を提出しております。